

ワーク・ライフ・バランスのための
仕事の進め方の効率化に関する調査
報告書

平成 22 年 3 月

内閣府 仕事と生活の調和推進室

目次

第1部：「めりはりのある働き方」ができる職場づくりに向けた考え方とその具体的な事例.....	1
0．はじめに.....	3
（1）なぜ「めりはりのある働き方」なのか.....	3
（2）「めりはりのある働き方」に向けた体系的な取組.....	4
（3）「めりはりのある働き方」に向けた取組主体.....	7
1．「めりはり」のある働き方に向けた動機付け・意識改革.....	8
（1）従業員の「本気」を引き出す動機付け.....	8
（2）従業員の主体性発揮（「やらされ感」の払拭）.....	13
2．「めりはり」のある働き方に向けた「制度改革」.....	19
（1）労働時間の適正な管理に向けた取組.....	19
（2）多様な働き方を可能にする制度.....	22
（3）働き方の効率性に配慮した評価制度をつくる.....	24
3．「めりはりのある働き方」の前提となる「仕事の進め方の効率化」.....	28
（1）業務の洗い出しとムダ取り（業務・作業のムダを見つけ、見つかったムダをなくす）.....	28
（2）業務フローの見直し（どの業務から着手し、いつまでに、誰が行うのか）.....	34
（3）従業員各自の業務効率化（業務の迅速化・能力開発等）.....	37
4．ケースレポート.....	43
§ 1 株式会社愛知キュービックのケース.....	44
§ 2 株式会社アクティブ・ブレインズのケース.....	47
§ 3 アステラス製薬株式会社のケース.....	54
§ 4 株式会社INAXのケース.....	59
§ 5 株式会社エス・アイのケース.....	64
§ 6 キヤノン株式会社のケース.....	67
§ 7 株式会社KELKのケース.....	76
§ 8 株式会社サトーのケース.....	80
§ 9 サンライズ工業株式会社のケース.....	85
§ 10 株式会社東京コンサルトのケース.....	88
§ 11 パナソニック電工株式会社のケース.....	91
§ 12 日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社のケース.....	97
§ 13 株式会社ヒューマンシステムのケース.....	103
§ 14 富士通テン株式会社のケース.....	106
§ 15 M社のケース.....	112

§ 16 株式会社リクルートのケース.....	116
第 2 部：調査報告編.....	121
1 . 本調査研究の背景と目的.....	123
2 . 調査対象と方法.....	123